

民報さざ

2019年11月 No.7

発行 日本共産党佐々町支部 ☎0956-37-8837



日本共産党佐々町議会議員
永田かつみの
議会報告

9月議会

永田町議の一 般質問

國保税・赤ちゃんにも課税！

「均等割」は減免を

佐々町9月議会（9月18日から10月21日まで）で、日本共産党の永田勝美町議は一般質問で、国保税の均等割（人頭割）減免について質問しました。

高すぎる国保税の一因ともなっている「均等割」課税は、赤ちゃんからお年寄りまですべての人に課税される「現代版人頭税」と言われています。

いま全国の多くの自治体で、こども達への「均等割」減免のうごきが広がっています。佐々町でも実現することを求めて質問しました。

国保は国民皆保険制度の
最後のとりで

病気になつたとき、だれ
でも安心して病院にかかる
事ができる。これは憲法25
条が定めた「生存権」にも
とづくあたりまえの権利です。

医療保険制度全体の仕組
みは、大きく分けて3つの
制度に分類されます。

①勤め人の方々とその扶
養家族が加入する被用者保
険として、「協会けんぽ」
「健保組合」「共済組合」な
どがあり、職域保険とも呼
ばれます。

日本ではだれでもが何ら
かの医療保険制度に加入す
る事が義務づけられてお
り、国民皆保険制度といわ
れています。

②つぎに、「国民健康保
険」（以下、「国保」）があり、
被保険者数に応じた「均等
割」減免のうごきが広がってい
ます。

1人あたり年間
2万8000円も課税！

9月議会の質問では次の
ようなりとりがありまし
た。

永田 国保税がなぜこん
なに高いのか詳しく示して
ほしい。

町長・担当課長 仕組
人頭税であり、生きている
だけで税金がかかる。赤ち
ゃんから高齢者まで1人あ
たり2万8000円が課税
されている。4人家族では
11万円にもなる。



協会けんぽの1・8倍
高すぎる国保税・

入します。
③さらに、すべての75才
以上の方が加入している
「後期高齢者医療保険」が
あります。

その中で大きく違うとこ

ろは、被用者保険には雇用
主負担があり、国保と後期
高齢者保険には雇用主に代
わって公費が投入されると
いう仕組みとなつていると
ころです。

ところが、本来負担すべき国が負担割合を大きく切り下げるために、保険料が大きく引き上がってきている実態があります。
国の負担は以前、ほぼ半額であったのが、現在では22%から24%と4分の1に減額されています。

その結果、国保は被用者保険の約1・8倍もの負担が求められるようになつているのです。

見ても子供さんの均等割免除は佐々町としてできるの
ではないか。年間1036
万円ができる。毎年200
0万以上の黒字を出し、5
年間で1億円以上の黒字、
基金も1億5千万円積み立て
てきてている。10年以上大
丈夫と言う事ではないか。

一度に実施が無理なら
ば、3人目以上の子供さん
の免除はどうか。必要財源
は年間180万円で可能だ
とされています。

（2面につづく）